

【モニタリング】

東海労働金庫

東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(サブ受益権3)：AA → AAA
 東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権1)：AA → AAA
 東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権2)：AA → AAA
 東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権3)：AA → AAA
 東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権4)：AA → AAA
 東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権5)：A → AAA
 東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権6)：BBB+ → AA

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

1. 格付の理由

本件は、東海労働金庫の住宅ローン債権を裏付資産とする信託受益権に信用格付を付与した案件である。信用補完水準の上昇及び良好な回収状況を踏まえて、符号の変更を行ったものである。

2. 信用格付

名称	東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(サブ受益権3)
格付アクション	符号の変更
格付	長期個別債務格付/AA → AAA
備考	格付けは、信託終了日までに信託受益権の元本および配当が全額支払われる可能性を評価している。

名称	東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権1)
格付アクション	符号の変更
格付	長期個別債務格付/AA → AAA
備考	格付けは、信託終了日までに信託受益権の元本が全額支払われる可能性を評価している。

名称	東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権2)
格付アクション	符号の変更
格付	長期個別債務格付/AA → AAA
備考	格付けは、信託終了日までに信託受益権の元本が全額支払われる可能性を評価している。

名称	東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権3)
格付アクション	符号の変更
格付	長期個別債務格付/AA → AAA
備考	格付けは、信託終了日までに信託受益権の元本が全額支払われる可能性を評価している。

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス管理部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体を負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧ください。

名称	東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権4)
格付アクション	符号の変更
格付	長期個別債務格付/AA → AAA
備考	格付けは、信託終了日までに信託受益権の元本が全額支払われる可能性を評価している。

名称	東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権5)
格付アクション	符号の変更
格付	長期個別債務格付/A → AAA
備考	格付けは、信託終了日までに信託受益権の元本が全額支払われる可能性を評価している。

名称	東海労働金庫第2回住宅ローン債権信託受益権(劣後受益権6)
格付アクション	符号の変更
格付	長期個別債務格付/BBB+ → AA
備考	格付けは、信託終了日までに信託受益権の元本が全額支払われる可能性を評価している。

3. 格付対象

委託者	東海労働金庫	裏付資産	住宅ローン
-----	--------	------	-------

名称	発行金額 (通貨)	劣後 比率	発行日 予定償還日 最終償還日	償還 方法	クーポンタイプ ^o 利率
東海労働金庫第2回住宅ローン債権 信託受益権(劣後受益権3)	400,000,000円 (日本円)	—	2005/11/11 — 2040/12/5	—	—
東海労働金庫第2回住宅ローン債権 信託受益権(劣後受益権1)	100,000,000円 (日本円)	—	2005/11/11 — 2040/12/5	—	—
東海労働金庫第2回住宅ローン債権 信託受益権(劣後受益権2)	100,000,000円 (日本円)	—	2005/11/11 — 2040/12/5	—	—
東海労働金庫第2回住宅ローン債権 信託受益権(劣後受益権3)	100,000,000円 (日本円)	—	2005/11/11 — 2040/12/5	—	—
東海労働金庫第2回住宅ローン債権 信託受益権(劣後受益権4)	100,000,000円 (日本円)	—	2005/11/11 — 2040/12/5	—	—
東海労働金庫第2回住宅ローン債権 信託受益権(劣後受益権5)	100,000,000円 (日本円)	—	2005/11/11 — 2040/12/5	—	—
東海労働金庫第2回住宅ローン債権 信託受益権(劣後受益権6)	100,000,000円 (日本円)	—	2005/11/11 — 2040/12/5	—	—

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス管理部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体を負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html> をご覧ください。

4. 格付方法

格付対象の評価において、R&Iは主に以下の格付方法を用いた。

公表年月	項目
2016年11月	第1章 総論
2016年11月	第2章 各論 仕組みに関するリスク
2016年11月	第3章 各論 裏付資産に関するリスク 第3節 住宅ローン債権 第16節 保証付債権
2016年11月	第4章 各論 キャッシュフローリスク 第1節 金銭債権等に関する分析方法（大数アプローチ） 第6節 キャッシュフローテストを用いる分析方法 第7節 裏付資産及び仕組み関係者等の信用格付を基にする分析方法
2016年11月	第5章 各論 モニタリング 第2節 大数アプローチのモニタリング

上記の格付方法は以下のホームページに公開している。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/sf/about/methodology/index.html>

本件においては、金融商品取引業等に関する内閣府令附則（平成二十一年十二月二八日内閣府令第七八号）第八条に基づく信用格付業者に関する経過措置により、「格付提供方針等」3.に掲げる開示事項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第306条第1項第9号に基づく開示事項は記載していません。

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス管理部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html> をご覧下さい。